

【CPI】新型コロナウイルス感染症における水際措置と返金規定

**** 詳細 ****

1. 予防措置：

A. 体温測定

- 食堂や校内の各所に非接触体温チェッカーの設置

B. マスクの着用

- 生徒は寮の部屋を除く、共有施設内でのマスクの着用を義務付ける

C. 手指消毒/除菌剤

- 食堂や校内の各所に設置

D. 消毒/除菌

- 寮の定期清掃の際に消毒作業を同時に実施する(A棟は週2回、B棟は週3回)
- クラス棟と食堂は月に1度実施

2. 隔離措置：

A. 寮での隔離措置

- 生徒が新型コロナウイルスの症状を発症している可能性がある場合、CPI専用の隔離寮に1週間の隔離措置

B. 隔離中の症状の確認

- 毎日午前と午後の2回、マネージャーまたはスタッフによる発熱や症状の確認

C. 重度の症状の場合

- スタッフの付き添いのもと、提携病院へ速やかに移動して診察と隔離措置を行う

3. 隔離中の授業：

A. 2つの選択肢から選択可能

- オプション1：隔離後に振替授業の実施（グループクラスは対象外、卒業までに振替授業の受講可）
- オプション2：隔離寮にてオンラインでの振替授業を実施
(グループクラスは対象外)

4. 新型コロナウイルス感染症による留学キャンセル(渡航前)

A. 新型コロナウイルスの感染による理由で渡航不可能な場合

- 100%の返金保証

5. 新型コロナウイルス感染症による留学キャンセル(渡航後)

A. 新型コロナウイルスの感染による理由で残りの期間をキャンセル

- CPI 滞在中の返金規定に基づき適用する
- ① 残りの期間が12週間以上でのキャンセル
 - 残り留学期間の50%返金
 - ② 残りの期間が8週間～12週未満でのキャンセル
 - 残り留学期間の40%返金
 - ③ 残りの期間が4週間～8週未満でのキャンセル
 - 残り留学期間の30%返金
 - ④ 残りの期間が3週未満でのキャンセル
 - 返金なし